



資料



◆用語解説

行	用語	説明	頁
あ	I C T	Information and Communication Technologyの略で、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報コミュニケーション技術のこと。ICTを活用し、アクティブ・ラーニング等に取り組むことにより、児童生徒のコミュニケーション能力、課題解決能力、情報活用能力等の育成が期待される。	7、34 49、64 65、66 79、90 98
	アクティブ・ラーニング	学習者の能動的な参加を取り入れた教育法の総称。ここでは主体的・対話的で深い学びのことを指す。	48
	生きる力	本市では、子ども教育、生涯学習、人権教育の全てを通じて育む、「基礎的な知識・技能を習得し、それらを活用して、自ら考え、判断し、表現することにより、様々な問題に積極的に対応し、解決する力」「自らを律しつつ他人とも協調し、他人を思いやる心や感動する心などの人間性」「たくましく生きるための健康や体力」などで、確かな学力、豊かな心、健やかな体の知・徳・体をバランスよく身に付け、地域社会で子どもから高齢者まで、一人ひとりがよりよく生きていくために必要となる力のこと。	2、16 20、22 46、49 53、60 86
	いじめ撲滅サミット	学校・家庭・地域がいじめに対する関心を高め、防止していかうとする態度や意識を持つことを目的とし、全小中学校の代表児童生徒が、いじめの撲滅について話し合いその成果を発表する会。	40、69
	インクルーシブ教育システム	障がい者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするための、障がいのある人と障がいのない人が共に学ぶ仕組み。	74、75 76、80
	A L T	中学校の英語、小学校の外国語・外国語活動のティームティーチングにおける授業の補助を行う者。語学指導助手。	16、64 65、66
	L Lブック	「LL」とは、スウェーデン語の「LättLäst」の略。誰もが読書を楽しめるように工夫してつくられた、「やさしく読みやすい本」のこと。	36、98 99
	L G B T	性的指向としてのLesbian（レズビアン、女性の同性愛者）、Gay（ゲイ、男性の同性愛者）、Bisexual（バイセクシャル、両性愛者）、性自認としてのTransgender（トランスジェンダー、身体の性と心の性に違和感を持つ人々）の頭文字を取った言葉で、セクシャル・マイノリティ（性的少数者）の総称の一つ。	100 102
	「親の学習」講座	埼玉県家庭教育アドバイザーによる保護者を対象とした「親が親として育ち、力を付けるための学習」と、近い将来、親になる中学生等を対象とした「親になるための学習」を指す。	86

行	用語	説明	頁
か	学習補助員	児童生徒の個に応じたきめ細かな指導の実現に資することを目的とし、市内小中学校における学習に関する補助を行う者。	65
	学力向上プラン	各小中学校で児童生徒の学習・生活状況の実態と課題を明確にした上で、学力向上のために立案した計画。	18、64 65、79
	学級集団アセスメント 検査	学校生活における児童生徒個々の意欲や満足感及び学級集団の状態を質問紙によって測定する検査。測定の結果からは、児童生徒個々の学級生活における満足感や、学校生活における意欲、学級集団の雰囲気や成熟状態などを知ることができる。	68、69
	学校運営協議会	保護者や地域住民が学校運営に参画し、子どもたちの育成の方向性や方法を考え、地域の協力を得ながら教育に反映させる仕組みを有した組織。学校運営協議会を設置した学校をコミュニティ・スクールと称する。	82、83 106
	学校応援団	学校における学習活動、安全確保、環境整備、部活動の支援などについて、ボランティアとして協力・支援を行う保護者・地域住民による活動組織。	82、83
	学校図書館図書標準	平成5年3月に定められた公立義務教育諸学校の学校図書館に整備すべき蔵書の標準。	66、90 91
	学校司書	児童生徒の図書館利用の充実を実現することを目的とし、学校図書館教育に関する補助、担当教員の補助、図書整理、図書紹介等を行う者。	64、65
	学校適応指導教室	不登校の児童生徒の自立と学校生活への適応を図るため、学校以外の場所で、不登校の児童生徒に対して、学校への復帰ができるよう指導を行う教室。草加市では、「ふれあい教室」の名称で運営されている。	24、74 75
	学校評価	学校教育法第42条等を根拠とする評価制度。小学校などは、「教育活動その他の学校運営の状況について評価を行い、その結果に基づき学校運営の改善を図るため必要な措置を講ずることにより、その教育水準の向上に努めなければならない」とされており、学校の教職員による評価（自己評価）、保護者など学校関係者による評価（学校関係者評価）のほか、学校運営に関する外部の専門家などによる評価（第三者評価）がある。	82、84
	家庭・学校連携シート	保護者が家庭や園での生活の様子や、これまでの子育てで大切にしてきたことなどを、就学先の小学校へ直接伝えるための資料。	86

行	用語	説明	頁
か	カリキュラム・マネジメント	子どもたちの姿や地域の実情等を踏まえ、各校が設定する学校教育目標を実現するために、学習指導要領等に基づき教育課程を編成し、それを実施・評価し改善していくこと。	10、61 64、65
	国指定名勝「おくのほそ道の風景地 草加松原」	草加松原は、綾瀬川沿いにある約1.5kmの松並木であり、旧草加宿の北側に位置する。江戸時代から日光道中の名所として知られてきた。一説では、天和3年（1683）の綾瀬川開削に伴い、松が植えられたと伝わっている。松尾芭蕉の『おくのほそ道』に関連する名勝地が、後世の人々の風致景觀に影響を与え、今なお往時の雰囲気伝える一連の風致景觀として評価され、一群として名勝に指定された。	2、38 97
	国際理解教育補助員	日本語指導を必要としている外国人児童生徒の実態に応じ、きめ細かく日本語支援、及び学習指導、学校生活への適応等の支援を行う者。	9、65
	子ども大学そうか	子どもの学ぶ力や生きる力を育み、地域で子どもを育てる仕組みをつくるため、大学等と協働で新たな学びの場を創出する取組。	34、82 92 93
	子ども避難所	児童生徒が不審者等に遭遇したときに避難できるように学校から依頼した事業所等で、「子ども避難所」の看板を掲げている。	83
	コミュニティ・スクール	学校運営協議会制度を導入した学校のことを示す。学校と保護者、地域住民などが、力を合わせて学校運営に取り組むことを推進する目的で設置されている。学校運営協議会では、市教育委員会から任命を受けた保護者、地域住民等が学校運営や教育活動に関する協議を行い、校長が作成する学校運営の基本方針を承認したり、学校運営に関する意見を教育委員会又は校長に述べたり、教職員の任用に関して、教育委員会に意見を述べたりすることができる。	83、106
さ	埼玉県学力・学習状況調査	「学習した内容がしっかりと身に付いているのか」というこれまでの視点に「一人ひとりの学力がどれだけ伸びているのか」という新たな視点を加えて埼玉県教育委員会によって実施されている調査。対象は埼玉県内の小学校4年生から6年生と中学校1年生から3年生。	16、18 40、64 65
	埼玉県家庭教育アドバイザー	埼玉県教育委員会が主催する埼玉県家庭教育アドバイザー養成研修を修了した、子育て及び「親の学習」に関して専門的な知識・技能を有する者。	86
	埼玉県立草加かがやき特別支援学校	平成25年4月に旧草加市立松原小学校跡地に開校した知的障害特別支援学校。地域における特別支援教育推進の中核として、支援・指導の相談や実践を行うなど、「センター的機能」としての役割も担っている。	26、75 76

行	用語	説明	頁
さ	サービスコーナー	中央図書館の分館的機能を持つ施設として設置。図書館職員が隔週で市内小学校に出向き、児童及び地域の市民に対して中央図書館に準じるサービスを行う窓口として開設している。 公民館や文化センターの図書室及び地域開放型図書室とともに、本市の図書館ネットワークを構築している。	36、98
	さわやか相談員	いじめや不登校等の対応に関すること、児童生徒、保護者との相談及び支援に関すること、教職員等との連携、学校、家庭・地域社会との連携、関係機関との連携に関すること等を職務としている。 草加市では、各中学校区に一人ずつ配置している。	24、75 78、80 101
	支援籍	障がいのある児童生徒が在籍する学校又は学級以外で、必要な学習活動を行うために置く学籍。例えば、特別支援学校に在籍する児童生徒が居住地の小中学校に置くことにより、同じ学校のクラスメイトとして一定程度の学習活動を行うことができる。	75、76
	自己肯定感	自分に対して肯定的な評価を感じている状態を指し、「自分は大切な存在だ」と思うことができ、自分に自信を持つことができる心。	32、53 60、61 76
	自己有用感	自分が他人に「必要とされている」と感じている状態を指し、直接、環境に関わりながら、他人に役に立った、他人に喜んでもらったなど、相手の存在なしには生まれてこない心で、社会性の基礎となる心。	32
	資質・能力	生きる力をより具体化し、教育課程全体を通して育成を目指す資質・能力のこと。学習指導要領において、次の三つの柱に整理された。 (1)何を理解しているか、何ができるかという、生きて働く「知識・技能」 (2)理解していること・できることをどう使うかという、未知の状況にも対応できる「思考力、判断力、表現力等」 (3)どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るかという、学びを人生や社会にいかそうとする「学びに向かう力、人間性等」	10、16 20、22 60、78
	指導の基	学習指導要領の趣旨の実現に向けた草加市の教員のための参考資料。	65、66 78、79
	社会に開かれた教育課程	2020年度（小学校）から実施される学習指導要領において、改訂の方向性として示されたキーワード。学校と社会が「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という目標を共有し、お互いに連携・協働して学校教育を進めることで、未来を創るための資質・能力を育んでいく教育課程のことを指す。これにより教育課程が学校内に留まるものではなく、地域住民による学校支援活動などの取組も含み込むことになる。	10、32 60、61

行	用語	説明	頁
さ	主体的・対話的で深い学び	「主体的な学び」とは、学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しを持って粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次のつなげる学びのこと。 「対話的な学び」とは、子ども同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める学びのこと。 「深い学び」とは、習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう学びのこと。	10、48 64、65 66、79 90
	生涯学習指導者バンク制度	市民の生涯学習に関する専門的な知識や経験、技能のある人材を指導者として発掘、登録し、その情報の提供及び活用を図る制度。 「学びたい人」と「教えたい人」を結びつける仕組み。	34、92 93
	生涯学習情報提供サイト	市民の学びの環境づくりや活発化を図るため、学習施設、サークル、学習指導者の情報についてインターネットを通して収集・提供できるシステム。	34、92 93
	情報リテラシー教育	情報や情報機器を主体的に選択し、活用するとともに、情報を積極的に発信することができるための基礎的な能力を育成する教育。	7
	食育応援農家	学校給食食材の農産物を供給する市内の農家。市内産農産物を活用した地産地消や収穫体験などの取組を行っている。	70、72 87
	人権感覚育成プログラム	埼玉県教育委員会が開発した、児童・生徒の人権感覚を育むための体験活動や参加体験型の活動を組み入れた人権教育の学習プログラム。「自己尊重の感情」や「生命尊重」、「コミュニケーション能力」等、人権感覚の育成に必要と考えられる九つの視点を設け、児童生徒が発達段階に即して、各教科、領域、総合的な学習の時間の中で、計画的、系統的に学習できるよう構成されている。	40、101
	新体力テスト	文部科学省が国民の体力・運動能力の現状を明らかにし、体育・スポーツの指導と行政上の基礎資料を得ることを目的に毎年実施している調査。埼玉県内では公立小中学校及び公立高等学校の全ての児童生徒が対象で、「握力」「上体起こし」「長座体前屈」「反復横とび」「50m走」「立ち幅とび」「ボール投げ」「持久走」または「20mシャトルラン」を実施種目とする。	22、70 71
	スクールガード・リーダー	学校と連携して学校内外での子どもたちの安全を確保し、安心して安全に学習できる環境を守るため、巡回指導などを行う地域学校安全指導員。	83

行	用語	説明	頁
さ	スクールソーシャルワーカー	定期的に学校訪問を行い、児童生徒の情報収集、対応についての助言等を行う。また、当該校長からの要請を受け、ケース会議への参加や家庭訪問等の児童生徒支援も行う。その他、学校と市の福祉部門や児童相談所、子育て支援センター等との連携についての助言を行う。	24、74 75、101
	性的マイノリティ	身体の性別と性自認（性別に関する自己意識のこと）が一致しない者や、性的指向が同性や両方の性に向かう者など、性的少数者。セクシャル・マイノリティとも言う。	100 102
	全国学力・学習状況調査	義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てるために実施する調査。調査対象は小学校第6学年と中学校第3学年。調査内容は、教科に関する調査（小学校は国語、算数、理科。中学校は、国語、数学、英語、理科。）と、生活の諸側面や学習環境等に関する質問紙調査。 ※平成24年度調査から理科、平成31年度調査から英語が追加になり、三年に一度程度の実施。	16、40 64、65
	そうか市民大学	「学びを通してのきずなの形成」を建学の精神に、「自分をつくる」「人と出会う」「まちをつくる」ことを目的に様々な講座を開設し、市民の高い生涯学習意欲に応えている。講座の企画運営は市民が主体となった「そうか市民大学推進委員会」が担っている。	34、92 93
	草加っ子の基礎・基本	市内の児童生徒に身に付けさせたい「基礎学力」「規律ある生活」「健康・体力」に関する基礎的・基本的内容を目標として、草加市教育委員会が平成16年12月に策定したもの。各校において具現化し、取り組んでいる。	16、20 22、65 66、68 71、79
	草加っ子の学びを支える授業の5か条	草加っ子に「知識・技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の3つの資質・能力を身に付けさせるために、具体的な授業改善の方策として、平成28年度から取り組んでいる。第1条から第5条まで授業の流れに沿ったものであり、1時間1時間の授業を積み重ねる中で発達段階や教科領域の特性に即しながら、草加市の全ての教師がこの5か条を意識した授業を行う。児童生徒の学力向上に向けた授業改善の方策としている。	18、66 78、79
	草加寺子屋（土曜学習）	主に算数及び国語等の基礎学力を身に付けたいと願う小学生のために、原則として第2・第4土曜日に草加市教育委員会が提供している自学自習の場。	66、87

行	用語	説明	頁
た	体力・運動能力	体力とは「筋力」「持久力」「柔軟性」「敏捷性」などの技術をできるだけ排除した形で捉えた生体の機能を意味し、運動能力は「疾走能力」「跳躍力」「投能力」などの運動やスポーツに必要なスキルを加味した能力を意味する。	22、42 70、71 72
	確かな学力	知識や技能はもちろんのこと、これに加えて、学ぶ意欲や自分で課題を見付け、自ら学び、主体的に判断し、行動し、よりよく問題解決する資質や能力等まで含めた力。	2、18 64、65
	地域開放型図書室	西町小学校、川柳小学校及び高砂小学校に中央図書館の分館的機能を持つ施設として設置。毎週日曜日に開放し、地域の市民に対して中央図書館に準じるサービスを行っている。 公民館や文化センターの図書室及びサービスコーナーとともに、本市の図書館ネットワークを構築している。	36、50 98
	超高齢社会	全人口のうち65歳以上の高齢者が占める割合（高齢化率）が21%を超える社会のこと。高齢化率7～14%は「高齢化社会」、14～21%は「高齢社会」という。	6、92
	超スマート社会 (Society5.0)	必要なモノ・サービスを、必要な人に、必要なだけ提供し、社会の様々なニーズにきめ細やかに対応でき、あらゆる人が質の高いサービスを受けられ、年齢、性別、地域、言語などの違いを乗り越え、生き生きと快適に暮らすことのできる社会のこと。Society5.0とは、その実現に向けた一連の取組を指し、狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続く新たな社会を生み出す変革を、科学技術イノベーションが先導していくという意味を持つ。	46
	通級指導教室	通常学級に在籍している「難聴、言語障害」のある児童、知的障害を伴わない「発達障害・情緒障害」のある児童生徒に対して、各教科等の指導の大部分を通常の学級で行い、障がいに応じた特別な指導を行う教室。	74、75 71、78
	特別支援学校が担う センター的機能	特別支援学校が、その専門性をいかし、地域の小中学校などに在籍する障がいのある児童生徒などへの指導に対する支援を行うなど、その地域における特別支援教育の中核的な役割を担う働き。	26、75 76
	特別支援教育	障がいのある児童生徒の自立や社会参加に向けて、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その可能性や能力を最大限に高め、生活や学習上の困難を改善、克服するため適切な教育的支援を行うことを目的とした教育。	9、26 76、78 80
	特別支援教育支援員	特別支援学級に在籍する児童生徒の障がいの状態及び課題に応じた教育的ニーズに基づき、個に応じた介助や学習の補助に努め、児童生徒の自立に向けた支援を行う者。	75、76
	匿名報告・相談アプリ 「STOP i t」	いじめ等を受けている、もしくは、いじめを見ていた人が匿名で報告・相談ができるアプリのこと。悩みを相談できるツールの一つ。	24、68 69

行	用語	説明	頁
な	乗り入れ授業	小学校との兼務発令を受けた中学校教員と市費で各中学校に配置する子ども教育連携教員が、中学校区内の小学校で、主に小学校6年生を対象に定期的に授業を行う取組。	60、61
は	非構造部材	建築物を構成する部材のうち、天井材、照明器具、窓ガラス、外装材、内装材、設備機器、家具等、建物のデザインや居住性の向上などを目的に取り付けられるもの。	2、28 88
	フッ化物洗口	低濃度のフッ化物水溶液でブクブクうがいをするむし歯予防法。	72、87
	プログラミング教育	自分が意図する一連の活動を実現するために、どのような動きの組合せが必要であり、一つひとつの動きに対応した記号をどのように改善していけば、よりよい意図した活動に近づくのか等を論理的に考えていく力を身に付けるための教育。	10、66 79、90
	平成塾	子どもたちと高年者との世代間交流、学校と地域の交流の場として、小学校の施設を活用し開設している。現在14の平成塾が設置され、各平成塾とも運営委員会が組織され、運営に当たっている。	34、93
ま	目指す「草加っ子」 (15歳の姿)	草加市の全ての子どもたちが、15歳までに身に付けてほしい力を「自ら学び、心豊かに、たくましく生きる」と定め、知・徳・体それぞれについて具体的な姿を示したもの。	32、48 53、60 61、86 106
	目指す「草加っ子」 (草加市幼保小中教育指針)	草加市内の幼稚園・保育園・認定こども園・小学校・中学校が、校種や子どもの発達段階が異なっても、子どもの育ちを支える基本的な指導事項について15年間の見通しを持って指導のねらいや指導内容を共有し、一体となって子どもを育てていくための指針。	61
や	ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業	特別な教育的支援を必要とする児童生徒にとって「わかる、できる」授業を通常学級でも行うことで全ての児童生徒にとってもより「わかる、できる」授業にするという考え方で設計された授業。	78
	幼保小中を一貫した教育	「自ら学び、心豊かに、たくましく生きる」草加っ子を育むことを目的として、幼稚園・保育園・認定こども園・小学校・中学校、家庭、地域が一体となって子どもの育ちを支える草加市独自の教育。	16、18 20、22 32、48 53、60 61、65 66、68 71、72 86、87 100 101
ら	レファレンス	利用者の課題解決に役立つ調べ物相談のこと。参考調査とも言う。市民等が学習・研究・調査を目的として必要な情報・資料等を求めた際に、図書館の職員が資料を検索・提供等のサービスを行う。	36、98 99

策定経緯

[平成30年度]

○平成30年4月～平成31年1月

事務局内での調整会議（4回）

○平成30年4月～平成31年3月

委員協議会での協議・報告（6回）

○平成30年12月26日

第2回総合教育会議での意見交換

[令和元年度]

○平成31年4月19日

事務局内での調整会議（1回）

○令和元年6月～9月

委員協議会での協議・報告（3回）

○令和元年7月2日～8月2日

附属機関ほか関係団体、市長部局への意見照会

○令和元年8月26日

第1回総合教育会議での意見交換

○令和元年12月20日～令和2年1月20日

パブリックコメントによる意見照会

○令和元年12月26日

第2回総合教育会議での意見交換

○令和2年2月6日

草加市教育委員会第2回定例会にて議決

○令和2年4月1日

第三次草加市教育振興基本計画 施行

意見照会

関係団体への意見照会

区分	団体数	人数	意見件数
合計	9	12	93

- 点検評価委員
- 草加市奨学資金貸付審査会
- 草加市小中学校通学区域審議会
- 草加市いじめ問題対策連絡協議会
- 草加市いじめ問題調査対策委員会
- 草加市障害児就学支援委員会
- 草加市子ども教育連絡協議会
- 草加市社会教育委員
- 草加市文化財保護審議会
- 草加市公民館運営審議会
- 草加市立図書館協議会
- 草加市私立幼稚園協会
- 草加市PTA連合会
- 草加市立小学校長会・中学校校長会
- 埼玉県立草加高校
- 埼玉県立草加西高校
- 埼玉県立草加東高校
- 埼玉県立草加南高校
- 埼玉県立草加かがやき特別支援学校
- 獨協大学

パブリックコメントによる意見照会

区分	個人・団体	意見件数
合計	5・1	8